

3月2日(火) かんぼ作文コンクール郵便局長賞受賞式 【福浦小中学校】

平成15年度の第42回かんぼ作文コンクールにおいて佐井村立福浦小中学校の田中優衣さん(中学3年)が郵便局長表彰を受賞しました。おめでとうございます。

3月2日(火)、福浦小中学校体育館で受賞式を行いました。田中さんの感性をありのままに表現された作文に審査員も感銘し受賞に至ったものと推察いたします。今後益々感性を磨きそれを素直に表現できるよう努力していただきたいと思ひます。

また、福浦小中学校は昨年度第41回かんぼ作文コンクールにおいて学校賞、郵便局長賞のダブル受賞という輝かしい成績を取っています。これもひとえに校長先生始め諸先生方のご指導の賜物と感謝申し上げます。

日本郵政公社では、かんぼ作文コンクールの他にも、貯金箱コンクール、全日本年賀状コンクール等さまざまな施策を実施しています。積極的に参加してください。

佐井郵便局長 石川尚史

今月の主な内容

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 郵便による不在者投票制度が変わります… 2 | 春からはじめるサル対策… 8 |
| 狂犬病予防注射のお知らせ… 3 | 保健師だより・歯科だより… 9 |
| 緊急雇用対策事業実施… 4 | 交母だより… 10 |
| わいどの広場… 5 | こちら佐井駐在所… 11 |
| 山野草の盗掘防止にご協力を… 6 | お知らせコーナー… 12 |
| 春の火災予防運動… 7 | 戸籍の窓口… 14 |

2004
(平成16年)

4

No. 416

郵便投票による不在者投票制度が変わります！

詳しくは佐井村選挙管理委員会へ ☎2111



対象者が拡大されました。

介護保険法上の要介護者で要介護状態区分が要介護5である方

代理記載制度ができました。

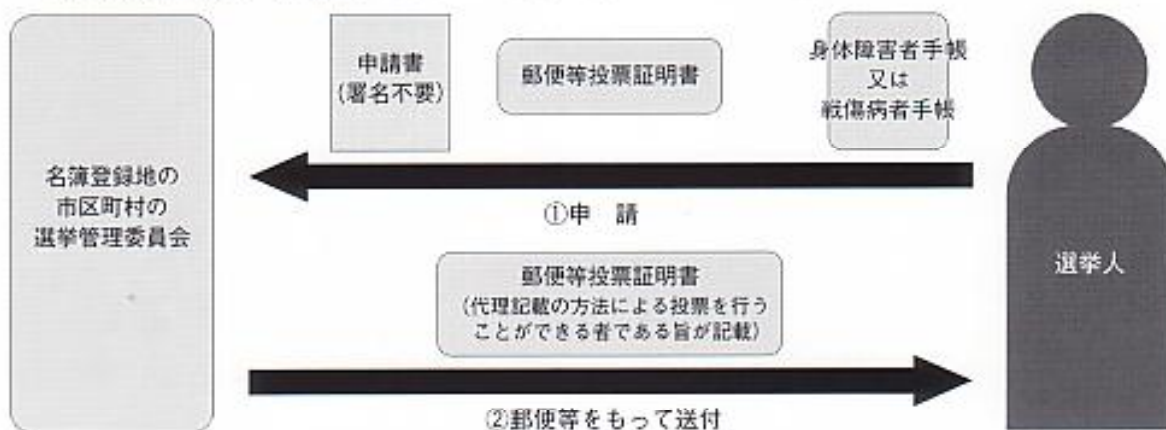
◇郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で自ら投票の記載をすることができない方のうち

- ①身体障害者手帳に上肢又は視覚障害程度が1級の方
- ②戦傷病者手帳に上肢又は視覚障害程度が特別項症から第2項症までの方は

◇あらかじめ村の選挙管理委員会委員長に届け出た者に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

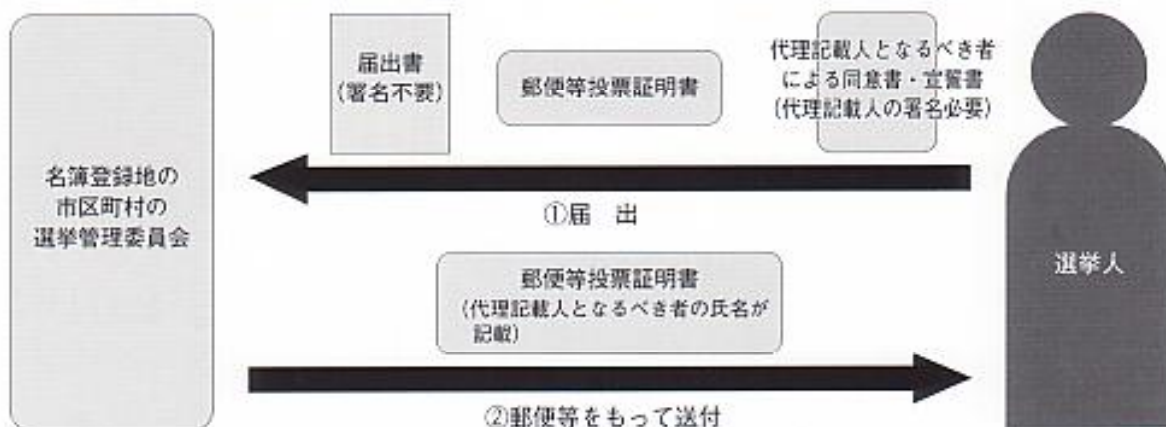
1 代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続

郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます。



2 代理記載人となるべき者の届出の手続

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



狂犬病予防注射のお知らせ

例年行っている狂犬病予防注射を、下記の日程で実施します。

現在、犬の登録をされている方には、4月中旬までにお知らせのはがきを送付しますので、必ず持参してください。また、登録をされていない方は、予防注射の際、登録の手続きをしてください。

なお、登録していた犬が死亡した場合は、必ず役場へ届出してください。

(1) 犬の登録・登録鑑札交付手数料 3,000円（未登録の場合）

(2) 集合注射料金 3,000円（注射料 2,450円、注射済票交付手数料 550円）

※集合注射料金のうち、注射料2,450円は獣医師会へ支払うこととなります。

■問い合わせ 役場健康福祉課健康衛生係 ☎☎2111

4月27日火の実施場所及び時間		4月28日水の実施場所及び時間	
原田漁協前	10:00~10:15	矢越地区生活改善センター前	10:00~10:20
竹内自動車工業前	10:20~10:40	磯谷集会所前	10:30~10:45
佐井村保育所前	10:45~11:05	長後滝本商店前	11:00~11:15
旧佐井村商工会前	11:10~11:20	福浦地区生活改善センター前	11:30~11:45
伝相寺前	11:25~11:40	牛滝診療所前	13:00~13:15
川目地区生活改善センター前	11:45~12:00		
佐井消防分署前	13:00~13:30		

捨て犬・捨て猫防止キャンペーン



*抽選で50頭の「めす犬・めす猫」に
1頭あたり10,000円の不妊手術料を補助します*

■応募資格 むつ市および下北郡在住者

■応募方法

(1) 1頭につき1枚の「往復ハガキ」で応募してください。

※同一犬、猫の複数応募は不可にします ※応募頭数は一軒につき2頭まで

(2) 応募先

〒035-0072 むつ市金谷二丁目18-25（下北地方農林水産事務所むつ家畜保健衛生所内）

下北支部獣医師会 おて

(3) 記入方法

〔往信用表面〕

〔返信用表面〕

① 応募者：「氏名（ふりがな）」・「住所」・「電話番号」

② 種別：（犬または猫）

③ 年齢：（月齢、推定可）

④ 名号：（呼び名）

⑤ 健康状態：

⑥ 犬にあたっては、狂犬病予防法に基づく「登録番号（鑑札番号）」・「狂犬病予防注射済票番号」を記入

発送先住所

氏名

■応募期間 平成16年4月10日(土)～5月31日(月) ※当日消印有効

■当選者の発表 当選者には平成16年6月15日(火)までに返信用ハガキにて通知します。

■手術期間 当選通知を受領してから平成16年12月31日(金)までに手術を受けてください。

※この期間を過ぎると無効となります

■当選後の手続きについて

(1) 当選ハガキに記載されている動物病院にハガキを持参し、不妊手術を受けてください。（ハガキは病院に提出してください）

(2) 会計時にその病院における通常の手術料金から、補助金額10,000円を差し引いた料金を支払ってください。

お問い合わせは⇒

下北支部獣医師会 ☎0175-23-6858

あすなる動物病院 ☎0175-22-1189

大内獣医科医院 ☎0175-23-4031

藤田動物クリニック ☎0175-24-4801

緊急雇用対策事業実施のお知らせ

村では、会社の倒産など事業主の都合により離職を余儀なくされた方を対象とした雇用対策公共事業を実施いたします。

求職を希望する方は役場産業振興課に求職の申し込みをしてください。仕事の内容及び雇用条件、受付期間は下記のとおりです。

記

1. 仕事の内容 村道の草刈り作業（村道の草刈り、草集め、運搬、道路清掃等）
2. 仕事の実施 村が民間業者に委託して実施する
3. 雇用期間 5月1日～9月30日にかけて約70日間
（求職希望者の人数により雇用期間の調整があります）
4. 就業時間 8時～17時まで（休憩時間含む）
5. 雇用条件等
 - (ア) 佐井村に住所があり、会社の倒産などで事業主の都合により離職をされた方で、雇用保険受給期間が満了し、現在仕事を求めている方。（普通自動車免許取得者、刈払機講習修了者優遇）
 - (イ) 離職した時期がわかる書類が必要です。（雇用保険受給資格者証の写等）
 - (ウ) 年齢・・・65歳以下の方
 - (エ) 賃金・・・日給制 日額 6,000円～7,000円
 - (オ) 加入保険・・・労災保険あり（雇用保険、社会保険等なし）
6. 募集人数 8人
 - 受付期間 平成16年4月12日(月)～4月23日(金)
 - 受付場所 役場産業振興課
*求職申込書は、産業振興課にあります
*平日は、8時15分から17時まで受付します。
（土曜日、日曜日は受付しないのでご了承ください。）
*この仕事は、村が民間の事業主に委託して事業を実施いたしますので、雇用を決めるのは村から委託を受けた事業者です。
*後日、事業者が求職希望者との面接を行います。
（面接の日時は後日通知いたします。）
 - その他 村では、同事業でニホンザル追払い事業も7月1日から実施します。募集は、「広報さい6月号」でお知らせします。
 - 問い合わせ 役場産業振興課（☎2111）

元気で頑張っています！！ 佐井村で最高齢の漁師

この日も、雪がちらついていましたが、朝から漁に出てきたとのこと。仕事が終わった後、自宅におじゃまし、お話を伺いました。



中村 栄吉さん（大佐井）

大正7年10月22日生まれ（85歳）

■仕事を始めたきっかけは？

父親が漁師だったので、小さいころからずっとです。ただ、戦争中は5年間軍隊にいたため、できませんでした。

■趣味・楽しみは？

毎日の晩酌です。少し前までは、旅行が好きでしたが、腰が悪くなったり、一緒に行く友達が亡くなってしまったりで、最近は行けなくなり、ちょっと残念です。

■長く頑張れる秘訣は？

やっぱり健康第一。海藻を採るのなんかもまだまだ若い人たちは負けません。元気なうちはずっと漁師を続けていきたいと思っています。

■最後に、若い人たちへメッセージを

昔は、自分の腕次第で、いくらでも捕れましたが、現在は、時間制限や価格も安くなるなど、漁だけでは生活できない時代になってしまいました。昔からは想像もできないほど、大変な世の中になりましたが、何事も常に前向きな気持ちで頑張ってください。

お疲れのところ、ご協力いただき、大変ありがとうございました。これからも健康第一で、いつまでも現役でご活躍されることを願っています。

第16回 婦人のつどい

佐井村地域婦人団体連合会（会長 島野房子）主催による「婦人のつどい」が3月6日（日）、200人の参加者によりアルサスで開催されました。

村内の婦人・婦人団体が一堂に会し、それぞれの立場から意見交換を行い、相互理解のための交流を目的として実施されているものです。

楽しみのアトラクションの前には、「市町村合併について」のテーマで、むつ下北地域合併協議会事務局の神 重則 調整監を講師に招いて講演会を開催し、合併の必要性や現状について耳を傾けていました。



福浦の歌舞伎「冬の段」「食談義」

2月21日（日）、毎年恒例の「福浦の歌舞伎「冬の段」「食談義」」が開催されました。

県内外から100名を超える参加者たちが、歌舞伎の館を訪れ、イクラ丼やタラのジャッパ汁など、佐井村の特産品に舌鼓を打ちながら、歌舞伎を堪能しました。

今年は、三番叟に引き続き、「忠臣蔵五段目」、「義経千本桜」が上演され、休憩時間には、役者が観客席で参加者とふれあうなど、会場は大いに盛り上がりました。



「佐井出身有志の会」懇親会

この懇親会は、東京の多摩地区を中心とした近隣の首都圏に在住する佐井村出身者で組織する「佐井出身有志の会」が、毎年この時期に開催しているものです。

出稼ぎ等で来ている方にも、会への参加を呼びかけていますので、ぜひご連絡ください。

※この写真も有志の会より提供されたものです。どうもありがとうございました。



むつ下北芸能発表会

3月7日（日）、下北文化会館大ホールで、「むつ下北芸能発表会」が開催され、磯谷敬神会が出演し、「しゃくし舞」を披露しました。

ユーモアあふれる演技が、観客の笑いを誘うなど、会場は大いににぎわいをみせ、出演者には、大きな拍手が送られていました。



平成15年度コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報を図るため、財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、古佐井共済会は、大山及び俄山の軸棒・車輪の改修を行いました。

これらは、今後、佐井の祭りの保存・伝承のために有効活用されます。



山野草の盗掘防止にご協力を

北西の季節風が吹き去り、下北半島のわが村にも海の輝きとともに、陽光を浴びた山野草に春の息吹きを感じられます。森林に恵まれた山々には、旬の山菜や希少な野生植物が山野を巡る村人に、食材の提供と心の安らぎをもたらしてくれます。

森林資源は生活に深く結びつき、森と川と海との連鎖は産業と人々の生活に重要な役割を果たしています。このため、古くから山をいとおしむ護る努力が不断に続けられています。昨今の地球温暖化や酸性雨等による自然環境への影響が懸念される中で、人と自然との共生を図るうえで、森を守り育てることは大変重要です。

春になると、山の幸を求めて入山する機会が多くなります。山野には森の潤いがあり、森のルールを守って、誰もが楽しめる資源を維持したいものです。また、道ばたで目にする清楚な山野草や花々は、貴重な観光資源にもなり、訪れる旅人に

思い出として印象に残ることでしょう。

村人が地域ぐるみで資源の保全に取り組む反面、心ないその侵入者によって、希少な野生植物が盗掘され、絶滅した種も少なくありません。このような盗掘行為を防ぐため、3月に山野草盗掘防止対策会議が開催されました。会議では、合同パトロールの実施と、盗掘防止を呼びかける看板を設置することに決定しました。盗掘行為を目撃した場合、又はこれらに関連する情報がありましたら、下記まで情報の提供をお願いいたします。

■連絡先

- ・役場産業振興課 ☎② 1 1 1
- ・下北森林管理署佐井森林事務所 ☎② 2 2 6 7
- ・下北森林管理署牛滝森林事務所 ☎⑤ 0 6 6
- ・大間警察署 ☎② 2 2 1 1
- ・青森県自然保護課
下北半島国定公園管理員 ☎① 2 3 1

緑の「輪」を広げよう

～緑の募金にご協力ください～

家庭募金活動を主体に全村で緑化運動を図ったところ、平成15年は、339,799円の募金をいただき、誠にありがとうございました。

募金額339,799円の45%（152,910円）が村に交付されており、平成16年の緑化推進事業として、公共施設などへの緑化木の配布等、さまざまな森林づくりに活用されます。

かけがえない緑を守るため、今年も「緑の募金」運動を行いますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。

■緑の募金期間

- ・「春季募金活動」

【平成16年4月1日～5月31日】

家庭内募金活動を中心に町内会等が母体となり、官公庁、学校、企業などが募金箱による募金を展開します。

- ・「秋季募金活動」

【平成16年9月1日～10月31日】

イベントなどでの募金活動を行います。

■募金の主体

佐井村緑化推進委員会（村緑推）が行います。村緑推では、家庭内募金を、行政連絡員及び補助員の協力を得ながら行いますので、主旨をご理解いただきご協力くださるようお願いいたします。

■その他

村緑推では、公共施設等（学校、公園、会社、社会福祉施設等）に植樹を実施したい団体・企業等を募集します。

- ・1団体20,000円以内で緑化木等を配布します。
- ・15団体になり次第締め切らせていただきます。
- ・申込み期限は、5月31日までです。

■問い合わせ

村緑推事務局（役場産業振興課内）

☎② 1 1 1 1

平成16年 春の火災予防運動実施

期間 4月12日(月)～4月18日(日)

これからは、農漁繁期を迎え家を留守にすることが多くなりますが、空気が乾燥し火災の起こりやすい季節となりますので、外出の際は火の元の管理に十分注意してください。

*畑や家の近くでゴミなどを燃やす場合は消防分署へ電話等で火入れ届けしてください。

*山菜採り等で入山する際は、タバコの投げ捨ては絶対しないでください。

*家にある古い消火器は事故の元になります。処分する際は消防分署へ連絡してください。



初期消火の成功は、早期発見から。どの場合に、どうすればいいのか、初期消火のポイントを体験しておく、いざという時に役立ちますよ。

お手元の消火器、疲労していませんか？

— 今すぐ調べてください！ —

製造年 傷 錆 変形 腐食



消防分署からのお知らせ!!

○4月25日(日)、アルサス周辺にて平成16年度佐井村消防団定期親閲式が挙行されます。村民のみなさんの声援をお願いします。

全国統一標語 「その油断 火から炎へ 災いへ」

火事・救急・救助は局番なしの119番へ

下北地域広域行政事務組合 佐井消防分署 (☎2266)

「避難場所看板」の設置について

「災い起きた時にやってくる」

いざという時に備え、避難場所を確認しておくことが大事です。

この度「佐井村地域防災計画」に掲載してあります避難場所を周知するため、看板を設置しました。消防分署職員による手づくりで、夜間でも識別できるよう反射材を使用しています。



避難場所一覧表

地区名	施設名	地区名	施設名
古佐井	佐井中学校及び校庭	原田	原田小学校
	農業研修センター		原田地区生活改善センター
	保育所	川目	川目地区生活改善センター
	長福寺		矢越地区生活改善センター
	法性寺	磯谷	磯谷小・中学校及び校庭
	発信寺		磯谷地区漁民研修センター
大佐井	常信寺	長後	長後小・中学校及び校庭
	佐井小学校及び校庭		長後地区生活改善センター
	役場	福浦	福浦小・中学校及び校庭
	津軽海峡文化館(アルサス)		歌舞伎の館
	高齢者生活福祉センター	牛滝	牛滝小・中学校及び校庭
	商工会館		牛滝地区交流促進センター
	八幡宮		

春からはじめるサル対策

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

サルの被害を減らすためには、様々な方法を組み合わせて、サルにとって魅力の少ない畑を作っていくことが必要です。「どのような野菜を、畑のどの場所に植えるか・・・」はその第一歩。野菜の種類や配置を工夫するだけで、サルに与える畑の印象はずいぶん違ったものになりますよ。サルに食べられにくい畑づくり・・・今年は春から対策をはじめませんか。

①サルの苦手なものを目立つところに植える！

★ サルの嫌いなもの!!

「タカノツメ」「コンニャク」

サルは食べてもほとんど吐き出し、その後食べないようにになります。辛みの強いタカノツメが効果大!! サルの目につきやすい林縁部に植えましょう。

★ サルが好んで食べないもの

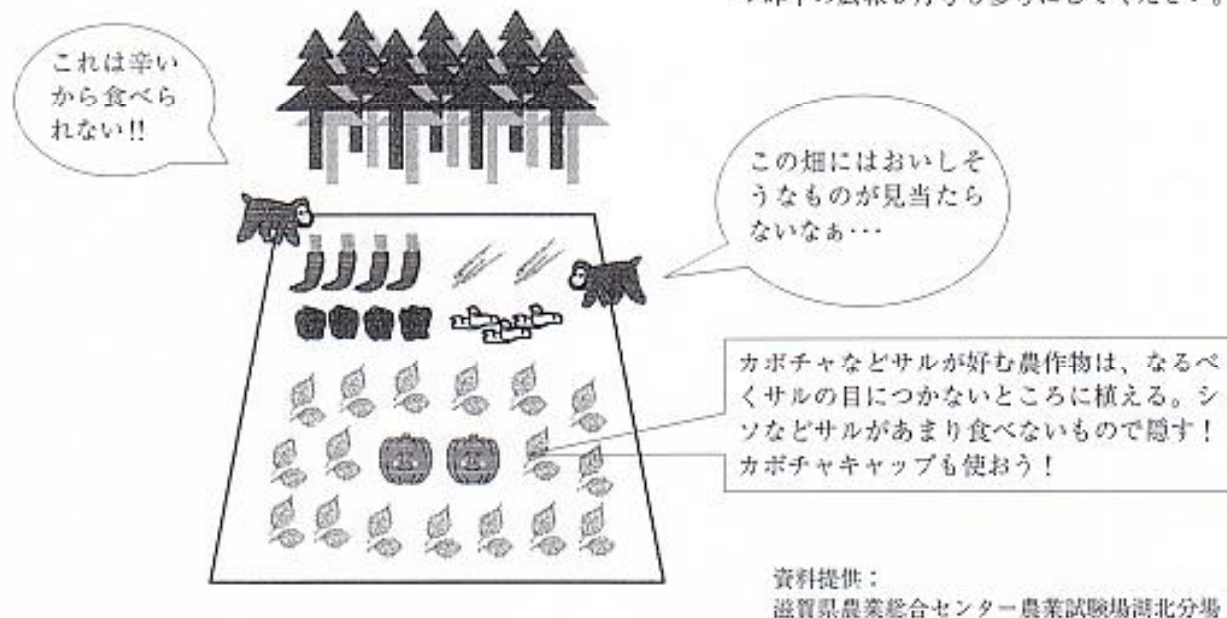
「ピーマン」「ショウガ」「サトイモ」「ゴボウ」「シソ」「シュンギク」

これらは比較的サルが好まないとされる農作物です。このような野菜を多く作ることで、サルにとっての畑の魅力は激減!これを機に新しい農作物作りにチャレンジしてみるのはいかがでしょうか?

②「サルが好む農作物」は離す!そして隠す!!

カボチャや豆類、トウモロコシなど今までサルの被害によくあってきたものは、民家や道路に近い場所に植えてできるだけ林から離す。さらに他の植物や障害物などで隠し、サルから目につきにくいようにします。

*昨年の広報3月号も参考にしてください。



※その他、ご意見・ご質問などは

佐井村教育委員会 ☎4506、4507まで(文責:北大 鈴木克哉)

健やかな毎日のために年に一度は検診を受けましょう。

今年度も、「検診」の季節がやってきました。山菜採りや畑仕事など、「やる気」がみなぎるこの時期ですが、体の調子はいかがでしょう？

自分では「健康だ」と思っている、気付かないうちに病気がじわじわと進行していることがあります。この機会に家族全員、検診で現在の体の調子をチェックしてみましょう。

保健師だより

女性の方へお知らせ

乳がん検診の実施方法が変わります。

昨年度までは、50歳未満の方は医師による診察（視触診）とその結果必要な方には超音波検査やマンモグラフィ撮影、50歳以上の方は医師の診察と2年に1回のマンモグラフィ撮影でしたが、今年度からは方法が変わります。

★39歳までの方は従来通りです

☆40～59歳までの方は2年に1回の検診で医師の診察とマンモグラフィ撮影

★60歳以上の方は2年に1回のマンモグラフィ撮影

視触診だけ、マンモグラフィだけ、両方の検診を毎年あるいは2年に1回受けた集団と受けなかった集団を乳がんの発見率など比較検討した研究がアメリカ等で行われ、その結果をもとに、乳がんになりやすい年齢やマンモグラフィを受けることでのX線（放射能）の被曝量などを考慮し、国では今回のような検診の方法を導入することとしました。対象の方には、地区の保健協力員の方がお知らせを配布しましたが、検診時の混乱を避ける意味からも40歳以上の対象の方は今年度偶数年齢になる方（40、42、44歳……）としました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

歯科だより 「食べる機能を高めるリハビリテーション」

今回は、食べ物を噛む時に使う頬の筋肉と飲み込む時に必要な舌の運動についてお話したいと思います。

- ・「アー」と声を出し大きく口を縦に開けます。頬の筋肉を意識しながら行ってください。

- ・「イー」声を出し今度は口を横に開け、母指と示指で引き上げてください。



図1 口唇の横引き運動（介助自動運動）

- ・「ウー」口唇を突き出すように。



図2 口唇の閉鎖運動（介助自動運動）

- ・「エー」舌を前に突き出すように。（舌を左右に動かす）



図3 舌の突出運動（自由自動運動）

- ・「オー」口の中で舌を丸めるように。



図4 舌後退運動（自由自動運動）

①筋肉の保持②運動感覚の刺激③血液の循環の改善などの効果がありますので、ぜひやってみてください。

ピカピカの～1年生！

～新入学児童を事故から守ろう～



～黄色い帽子～

この帽子を着用している際に交通事故に遭遇された場合は、見舞金が支給されることとなっております。

- ・死亡したとき 五万円
- ・ケガをしたとき 二万円

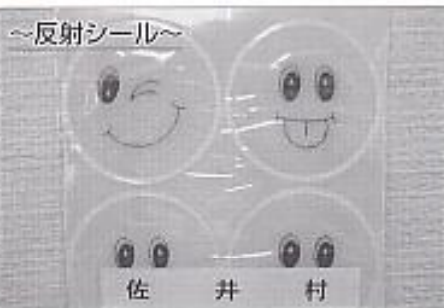
保証期間
帽子が配られた日から六ヶ月間

厳しい寒さも過ぎ去り、だんだんと温かさが増してきた今日この頃、今年には十八名の新入学児童が間もなく入学式を迎えます。

村では、このかわいい新入学児童を交通事故から守るため、次の交通安全グッズをプレゼントしていますので、ぜひご利用ください。



～反射キーホルダー～



～反射シール～

カバンなど目立ちやすい所に付けておくと、反射材がドライバーに歩行者の存在を知らせてくれます。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は2,500日

記録

2,309日

(4/1現在)

二月二十二日(日)、アルサスを会場に平成十六年の総会を開催し、十五年度の活動報告・十六年度の活動計画などを話し合いました。

平成十六年度の重点目標

- 一、組織の拡大と充実及びリーダーの育成
- 二、会員意識の向上と「みんなですすめる交通安全」の末端浸透

- 三、子供・若者及び高齢者の交通事故防止

- 四、シートベルト及びチャイルドシート・反射材着用の徹底

- 五、自転車及びミニバイクの安全利用の推進

- 六、早めのてんとう虫作戦の推進

- 七、飲酒運転の撲滅

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

4月の早めの点灯時間は午後5時です。



また、長年、交通安全活動に熱心に取り組んでこられた次の方に感謝状が贈呈されました。

◆佐井村交通安全対策協議会
会長・佐井村交通安全母の会
会長連名表彰

若山 静子
津田 秀子
福田 紀代子
横浜 町子
竹内 優子
船越 真知子

【春の全国交通安全運動】 4月6日(火)～4月15日(木)

運動の重点

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進

巡回連絡にご協力を!

「お変わりありませんか?佐井駐在所 諏訪内です。2年目になりましたが、今後ともよろしくお願ひします。」
 交番、駐在所に勤務する警察官は、地域住民の日常生活の安全と平穩を守るため、管内のパトロールや巡回連絡などの活動を行い、犯罪の予防・検挙活動や交通事故の防止などに努めています。

「巡回連絡」活動は次のようなことを目的に、地域を受け持つ警察官がみなさんのご家庭や事業所等を一軒一軒訪問しています。

1. 意見要望等の把握
2. 住民サービスに必要な事項の把握
3. 事件・事故等に遭わないためのアドバイス
4. 高齢者宅に対する激励など

警察では、巡回連絡の際に寄せられた意見・要望に応える活動を積極的に行っていますので、訪問の際はお気軽に相談してください。

また、事件・事故などが起きたときは、情報提供をよろしくお願ひします。

☆犯罪や事故のない地域づくりのため、警察官の巡回連絡にご協力をお願いします。☆

新入学児童を交通事故から守ろう

子どもの交通事故は、多くが道路横断中に発生しています。その中でも「飛び出し」による事故が目立ちます。

～子どもを交通事故から守るために～

☆保護者のみなさんは

1. 通学路を一緒に点検する。

子どもの目線で危険箇所がないか点検し、安全な通行方法を具体的に指導しましょう。

2. 言葉では不十分、実地指導をする。

「危ない」「気をつけなさい」などの言葉だけでなく、何に気をつけたらよいのか、実際に道路で保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。

3. 飛び出しを防ぐための指導をする

道路を横断する時は、所定の場所・位置で必ず「止まる」「右左を見る」ことがどんなに大切かを徹底し

て身体で覚えるようにしましょう。

4. 車の直前・直後の横断の危険性を指導する。

車の直前・直後の横断は、道路の左右が見えにくく危険であることや走っている車からも子どもが見えにくいことなどを実地で理解させ、見通しの良い場所を横断するよう指導しましょう。

5. 安全な道路の渡り方を指導する。

道路を横断するときが最も事故に遭いやすい危険な場面であることから、安全な道路の渡り方を繰り返し指導しましょう。

☆車を運転する方は

- ①通学路などでは、子どもの早期発見に努めること。
- ②駐停車車両のある場合は、減速すること。
- ③子どもを見かけたら、反対側にも注意すること。
- ④保護者と一緒にいる子どもにも注意すること。

駐 在 日 誌 ～2月中の事件・事故概況～

☆青森県警察では、小学生に係わる交通事故抑止の一環として交通安全教育推進モデル小学校を指定して効果的な運用を図っており、大岡警察署管内では 佐井村立佐井小学校 が交通安全教育推進モデル小学校の指定を受けました。[指定期間：平成16年4月1日から1年間]

【事件】窃盗 1件…出店荒らし 【事故】物損事故 2件…大佐井川目・大佐井地区

※事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう!

お知らせコーナー

特定漁港漁場整備事業計画変更書の公表について

現在青森県及び佐井村は、水産物の安定供給確保等のため、平成14年から平成23年の10ヶ年を目標に各地区や関係機関と協議しながら策定した漁港漁場整備事業計画に基づいて漁港や漁場の整備をすすめてきました。しかし、昨今の社会情勢は日々変化し、対応に追われる毎日が続いております。当該計画変更書は平成14年8月に承認された当初計画をさらに時代のニーズに合わせた内容となっております。

この内容は、漁港漁場整備法第十七条第十項の規定により、公表することとなっておりますので役場にお立ち寄りの際にはどうぞご覧ください。

記

- 縦覧に供する書類：佐井地区特定漁港漁場整備事業計画変更書
[牛滝漁港・磯谷漁港(県)・福浦漁港(村)及び福浦漁場(県)、佐井漁場(村)が対象]
- 縦覧場所：青森県農林水産部漁港漁場整備内
青森県下北地方農林水産事務所下北地方漁港漁場整備事務所
佐井村産業振興課
- 縦覧期間：平成16年3月5日から計画完了の日まで

学生の方で収入がなく国民年金保険料が納められない！

学生納付特例の手続きを！

1. 手続きに必要なもの

- 学生証(コピー可)または在学証明証
- 年金手帳
- 印鑑



保険料は、10年以内であればさかのぼって納められます。

2. 承認期間

4月(または申請した月の前月)から年度末(3月)までです。

3. 申請は毎年度必要です

4月から学生納付特例を受けたい方は、毎年4月～5月末日までに手続きをしてください。

平成16年度の国民年金保険料納付案内書が4月上旬に送付されます

この納付案内書には、口座振替納付申出書、1年分の前納納付書、半年分の前納納付書、毎月の保険料の納付書が添付されています。

今回送付される納付書から、コンビニエンスストアで納めることができますし、インターネットバンキング等もご利用できます。

お詫び

この度、教育委員会が所管する任意団体への補助金において、一職員が担当する団体の経理に不適切並びに目的外の支出が判明しました。このことは、公務外また任意団体の事務であったとしても全体の奉仕者であるべき公務員にふさわしくない行為であり、村民の皆様への信用を傷つけたことは誠に遺憾であります。心からお詫びを申し上げます。

このことについては、重大な事件と受け止め、本人については停職、上司については減給の懲戒処分をいたしました。今後は職員一同、日常の業務に細心の注意を払い、サービスの規律の保持と綱紀粛正に努めますので、村民の皆様のご理解並びにご指導を今後とも賜りますようお願い申し上げます。

佐井村教育委員会

自衛官募集 自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

■問い合わせ 自衛隊青森地方連絡部 むつ募集事務所 ☎027484
防衛庁ホームページ <http://www.jda.go.jp>

●一般・技術幹部候補生・歯科・薬剤科幹部候補生

■応募資格 平成17年4月1日現在、日本国籍を有し、

○一般・技術幹部候補生

- ・大学卒業程度の学力を有し、22歳以上26歳未満の者
- ・大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満の者

○歯科幹部候補生

- ・学校教育法に基づく大学において正規の歯科の課程を修めて卒業した者（平成17年3月卒業見込みの者を含む）
- ・20歳以上30歳未満の者

○薬剤科幹部候補生

- ・学校教育法に基づく大学において正規の薬学の課程を修めて卒業した者（平成17年3月卒業見込みの者を含む）
- ・20歳以上26歳未満の者

- ・大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満の者

■受付期間 平成16年4月5日(月)～5月11日(火)

■試験期日 1次：5月22日(土)・23日(日)
(23日は飛行要員のみ)

2次：6月22日(火)～6月24日(木)の間の1日

■合格発表 1次：6月11日(金)

■入(校)隊 平成17年3月下旬

■待遇等 入隊後約1年で3等陸・海・空尉

●技術海曹

■応募資格 平成16年4月1日現在、日本国籍を有し、

○大学・短大・高専卒の部

学校教育法による大学（工科系）短大（工科系）又は高等専門学校を卒業した者
(平成17年3月卒業見込みの者を含む)

○免許の部

20歳以上で国家資格免許資格を有する者

■受付期間 平成16年5月6日(木)～6月1日(火)

■試験期日 1次：7月1日(木)

■合格発表

○大学・短大・高専卒の部 平成16年9月28日(火)

○免許の部 平成16年9月20日(金)

■入(校)隊

○大学・短大・高専卒の部 平成17年4月

○免許の部 平成16年10月

■待遇等

年齢・経年数・取得免許等により3等海曹～海曹長

苗木・緑化木の申込みのお知らせ

ただいま森林組合では16年度春造林用苗木・緑化木及び林業肥料等の申込みを受けていますので、希望する方は下記によりお申し込みください。

■申込品種

ヒバ・スギ・アカマツ・クロマツ・カラマツその他、ブナ・ナラその他広葉樹、サクラ・クリその他緑化木、林業肥料・キノコ種駒・その他林業資材一切

■申込場所

- ・下北地方森林組合 本所（むつ）TEL：22-1041
- ・下北地方森林組合 北通支所（大畑）TEL：34-2520
- ・能登 勝義 TEL：38-2399 FAX：38-2443
- ・新田 好右衛門（自宅）TEL：38-4332

■申込締切 平成16年4月16日(金)

■配布予定 5月上旬

■問い合わせ

むつ市金谷一丁目2-32
下北地方森林組合 ☎021041

税務職員募集（大学卒業程度）

■受験資格

- ・昭和52年4月2日から昭和58年4月1日生まれのもの。
- ・昭和58年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの。

(1)大学を卒業した者及び平成17年3月までに大学を卒業する見込みの者。

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者。

■受験申込受付期間

平成16年4月1日(木)～4月16日(金)

■受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

■問い合わせ

仙台国税局人事第二課
☎022-263-1111（内線3236）

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

試験名	受付期間（最終日消印有効）	第1次試験日
I種試験（大学卒業程度）	4月1日(木)～4月8日(木)	5月2日(日)
II種試験（大学卒業程度）	4月14日(木)～4月23日(金)	6月20日(日)
III種試験（高校卒業程度）	6月22日(火)～6月29日(火)	9月5日(日)

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

■問い合わせ 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

大間病院よりお知らせ

むつ総合病院の小児科及び皮膚科の医師退職により、4月からの当院への派遣がなくなり、残念ながら診療は休診させていただきます。

4月から小児科及び皮膚科の診療は、都合により休止させていただきます。

満1歳おめでとう!!



(孝信・かおり) **田畑 空** そら **くん**
古佐井

戸籍の窓口

3月15日現在

◎お誕生おめでとう

東出 太陽 (美 裕) 原 田
須藤 恋那 (一 樹) 古佐井
畑中 永遠 (俊 介) 大佐井

◎おくやみ申し上げます

山口あや子 (奈 々) 大佐井
松谷 しな (鉄 夫) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

2月29日現在

男 **1,512** (±0)
女 **1,495** (±0)
計 **3,007** (±0)
世帯数 **1,099** (+1)

() 内は前月比

古い電話帳回収にご協力ください。リサイクルします!

NTT東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成16年5月発行)を、各ご家庭・事業所へお届けいたします。

その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えいたしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、純正パルプの消費節減に取り組んでおり、回収した古い電話帳から新しい電話帳をつくる、電話帳循環型リサイクルを行っています。

なお、配達員に渡せなかった方は後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡ください。

■問い合わせ タウンページセンタ フリーダイヤル

☎0120-506-309

◆むつ科学技術館だより◆

【むつ科学技術館にキャラクター誕生!!】

当館に、オリジナルキャラクターが新しく誕生しました!!名前は「ナゼポン」です。おなかにある「はてなマーク」と顔が「手の形」をしているのが、おもな特徴です。そこで当館では、オリジナルキャラクター誕生に伴い、クイズを出題いたします。下にある4つの○の中にあてはまる文字を書いて、4月18日(日)に開催する「科学技術週間イベント」のときに、この広報「さい」を1階受付へ持ってきて下さい。みごと、クイズに正解しました先着500名様には、オリジナルプレゼントを差し上げます。ぜひ、クイズに挑戦してみてくださいね。

●クイズ 「はじめまして。名前は、○○○○だよ! どうぞよろしくね!」

※ただし、プレゼントは、1部につき一つとさせて頂きます。

■問い合わせ

むつ科学技術館

TEL: 25-2091 FAX: 25-2092

《URL》<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>



下北交通 ふるさとバス

往復割引

乗車券を、往復でお求めになるとお得です! 復路が一割引になります。

運賃 (税込)	
片道	大人 11,000円 小人 5,500円
往復	大人 20,900円 小人 10,450円

運行日

●南谷バス(下北方面)

4/29木~30金・5/1出 5/6木~7金
+上野20:00発 +上野8:00発
+大畑8:30着(翌日) +大畑20:30着

●上原バス(上野方面)

4/28水~30金 5/4火~5水
+大畑7:00発 +大畑19:00発
+上野19:30着 +上野7:30着(翌日)

●バス車内での運賃のお支払い

●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

★佐井観光協会(アルサス内) ★磯谷…東出商店 ★長後…滝本商店

お問い合わせは

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎(0175)23-3111